

議長（竹島ヨリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。山崎知信でございます。きょうはひとつどうぞよろしくお願いいたします。

ことしはや師走に入り、20日ほどで終わろうとしています。ことしは世界的な大不況で何もよいことがなかったように思われますが、ただ一つ舟橋村にとって「湯めぐち温泉」が25日にオープンすることではないでしょうか。ことしのあかを流し、来年はよい年になるように期待する一人であります。

さて、8人の議員がおいでですが、私は住民の代表としてこの席で一般質問できることに感謝いたします。

それでは質問事項に入ります。

第4次総合計画策定について村長に伺います。

第3次総合計画は平成13年度にスタートし、村づくりの将来像として、私たちの村は美しく豊かな自然と古くからの伝統・文化を大切にし、お互いに協力し合い、温かい人情のある村づくりを進められ、自然、緑豊かな生活環境を守り、明るく住みよい、人に誇れる村づくりを目指し、統一的なことばを「自然・人・地域がきらめく村」とし、自然と環境、産業振興、健康と福祉、教育と文化の総合的な理想像の5つの柱を掲げ、村はさまざまな事業に取り組んできました。

さて、しかしこの間、少子高齢化の進展や人口の減少、環境対策や安全・安心への期待の高まり、また昨年度末からのリーマンショックによる不況で、全国で解雇や雇い止めなどで職を失った人のうち、ことし6月から12月に雇用保険の失業手当が終わるのが約39万人と推定されます。このうち6割が3カ月以上収入が途絶えた状況が続くとみており、年末年始に支援が必要な人数は23万人以上となる可能性になると推定されております。

また、政権交代により、国からの交付金等の村の財政への危機感など時代は大きく動きました。これら時代の潮流に的確に対応し、さらなる発展を目指すため、平成23年度から10年間適用する第4次総合計画を来年策定することになります。

総合計画は、村の最上位計画であると同時に、10年後の舟橋村の未来像を住民と約束するものであり、村の方向性を示す大切な計画であります。多くの住民に計画の重要

性を知っていただくと同時に、住民の意見や要望を反映させる必要があると考えます。また、従来のような総花的なつくり方ではなく、より具体的な取り組み、そしてまた住民にわかりやすく伝わるのが大切だと考えますが、どのように策定されるのでしょうか。計画期間や時代の潮流、今後取り組むべき新たな課題などについて、他の市、町でも総合計画策定委員会の立ち上げなどメディアで報道されておりますが、今後舟橋村はどのような計画で行うのでしょうか、村長にお伺いします。

以上でございます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番山崎知信議員のご質問にお答えいたします。

第4次総合計画の策定についてのご質問であります。

まず初めに、総合計画とは何であるかということの大要を述べさせていただきたいと思っております。

ご存じのとおり、村の10年後の将来像を示し、魅力あるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、村の施策、事業の総合的な体系を示すものであり、本村の最上位計画と位置づけされるものと思っております。また、村の行政目標、指針、推進方法などを示すとともに、住民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進するための指針となるものであります。

総合計画は、10年後の将来像とそれを達成するための基本目標及び施策形成の基本方向を示す基本構想と、基本構想実現のための基本的施策を体系的に示す基本計画、さらに基本計画に定められた施策をもとに実施する事業を具体的に示す実施計画で構成されるものであります。今ほど議員から、総合計画については、多くの住民にその重要性を知っていただいて、同時にそうした住民の意見を反映させることが重要であるとおっしゃっておりますが、そのことが一番かなめであり、私も同感であります。

村の最上位に位置づけられる計画は、まちづくりの主役は住民であります。そしてその住民の意見や要望を十分に反映させられるものでなければなりません。このことから、計画策定段階におきましては、タウンミーティングやアンケートそしてワークショップ等で多くの意見をいただき集約してまいりたいと考えているものであります。

一方、計画策定後の最も重要なことは、計画実施段階にあると思っております。まちづくりは、行政だけでできるものではありません。住民とパートナーシップを持って進めていかなくてはならないと思っております。そのためには、総合計画という共通の目

標を持ち、住民そして行政がお互いにそれぞれの役割を明確にいたしまして、そしてまたお互いの責任のもと、まちづくりに取り組んでいくことが大切であると思っておりますし、これがまさしく「協働型まちづくり」と定義されているところであります。

このことから、総合計画には、住民、行政の役割を明記し、わかりやすい文言等に配慮してまいりたいと考えております。

その具体的な策定方法についてであります。去る12月7日に、第2回まちづくり塾を開催いたしました。このことにつきましては、昨年、第1回のまちづくり塾を開催いたしました。これは、ことし24回を迎えました、舟橋村の大きなイベントとなっております。ふなはしまつりに、今までは一部の商工会などの団体の方におんぶしていたわけですが、住民自ら参加していただいて、企画運営まで進めるという一つのねらいを定めまして、まちづくり協議会を立ち上げまして、そのときの前段での塾が第1回まちづくり塾でありました。それと同様に、今回の第2回まちづくり塾を開催いたしまして、総合計画に係る住民勉強会を開講した次第でございます。それに当たっては、富山大学から専門知識を持った教授の方がおいでになって、そして皆さん方と話をさせていただいたわけですが、今後とも、公募委員による協議会を立ち上げまして、地域課題の掘り起こしと解決に向けたワークショップを開催したいと思っております。

また、アンケート調査やタウンミーティング等で住民要望の取りまとめ、あるいはまた現在あります第3次総合計画が今までどのように進んでいるか等の検討を踏まえた検証を行うなど、総合計画審議会で十分審議していただきながら進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、総合計画は、今後10年後の舟橋村の方向性を決める大切なものであります。住民そして行政が一体となって計画を策定し、盛り込まれたまちづくり事業の実現化に向けて最大限努力してまいりたいと思っております。

今後とも、議員各位のご理解とご支援をお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。